

若桜鉄道沿線周辺景観形成事業 令和6年度の募集を始めました！



八頭町では、若桜鉄道沿線の魅力向上を図るため、若桜鉄道沿線の遊休農地・耕作放棄地や各駅舎周辺の草刈りと花苗・草花の植栽などを実施していただく方を募集します。事業の実施を希望される方は、以下の募集要領をお読みいただき、ご応募ください。

募集要領

- 1. 事業名称** 若桜鉄道沿線周辺景観形成事業
- 2. 対象事業** 令和6年度中に実施する次の事業。
 - ①若桜鉄道沿線の遊休農地又は耕作放棄地等の草刈り及び花苗・草花の植栽又は果樹の植樹
※事業者と地権者が異なる場合は、地権者の承諾が必要です。
 - ②若桜鉄道沿線又は駅舎周辺の草刈り及び花苗・草花の植栽
 - ③①または②を継続して4か月以上取り組み、年3回以上実施するもの
- 3. 募集期間** 随時
- 4. 提出書類** 若桜鉄道沿線周辺景観形成事業実施計画書（様式第1号）
- 5. 対象経費**
 - 花木代（樹木・苗・種・球根など）
 - 資材費（鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど）
 - 植栽道具（移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など）
 - 草刈り代（燃料費・役務費など）
- 6. 委託金額** 1事業5万円（定額）
- 7. 応募資格** 若桜鉄道沿線の集落及び個人又は任意団体